

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-295471  
(P2007-295471A)

(43) 公開日 平成19年11月8日(2007.11.8)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)  
 H04M 1/67 (2006.01) H04M 1/67 5K027  
 H04Q 7/38 (2006.01) H04B 7/26 109T 5K067

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2006-123476 (P2006-123476)	(71) 出願人	000006633 京セラ株式会社
(22) 出願日	平成18年4月27日 (2006. 4. 27)	(74) 代理人	100064908 弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100101465 弁理士 青山 正和
		(72) 発明者	藤田 博己 神奈川県横浜市都筑区加賀原2丁目1番1号 京セラ株式会社横浜事業所内
		Fターム(参考)	5K027 AA11 BB09 FF22 HH24 MM17 5K067 AA34 BB04 EE02 FF02 FF23 FF31 HH23

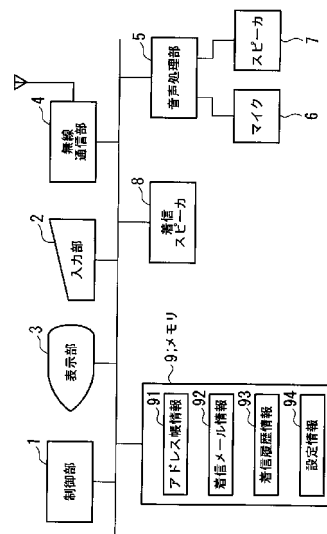
(54) 【発明の名称】 通信端末装置及び情報表示制御方法

(57) 【要約】

【課題】 一時的に隠したい対象の情報を選択することで、非表示にすることができる通信端末装置を提供する。

【解決手段】 発着信の履歴情報及びアドレス帳情報等の表示すべき情報が記憶された記憶手段と、所定の通信対象者に関する情報を非表示にする設定を行う設定手段と、記憶手段に記憶されている表示すべき情報を表示する場合に、設定手段により非表示に設定されている通信対象者に関する情報を含む情報が非表示になるように制御する表示制御手段とを備える。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

表示すべき情報が記憶された記憶手段と、  
所定の通信対象者に関する情報を非表示にする設定を行う設定手段と、  
前記記憶手段に記憶されている表示すべき情報を表示する場合に、前記設定手段により非表示に設定されている通信対象者に関する情報を含む情報が非表示になるように制御する表示制御手段と  
を備えたことを特徴とする通信端末装置。

**【請求項 2】**

前記設定手段は、複数の通信対象者をグループにして、グループ毎に非表示の設定が可能であることを特徴とする請求項 1 に記載の通信端末装置。 10

**【請求項 3】**

前記設定手段は、予め記憶された通信対象者リスト情報から選択することによって設定を行うことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の通信端末装置。

**【請求項 4】**

前記表示制御手段は、所定の入力操作が行われた場合に、表示すべき情報の非表示制御を解除することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載の通信端末装置。

**【請求項 5】**

前記表示制御手段は、予め設定された解除時刻になった場合に、表示すべき情報の非表示制御を解除することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載の通信端末装置。 20

**【請求項 6】**

前記解除時刻が予め設定されている場合に、前記非表示に設定されている通信対象者から着信があった場合には、解除時刻を該通信対象者に通知する通知手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 5 に記載の通信端末装置。

**【請求項 7】**

前記表示すべき情報は、発着信の履歴情報及びアドレス帳情報であることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載の通信端末装置。

**【請求項 8】**

前記非表示に設定されている通信対象者から着信があった場合に、着信を知らせる報知を行わないように制御する報知制御手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれかに記載の通信端末装置。 30

**【請求項 9】**

表示すべき情報が記憶された記憶手段を備えた通信端末装置における情報表示制御方法であって、  
所定の通信対象者に関する情報を非表示にする設定を行う設定ステップと、  
前記記憶手段に記憶されている表示すべき情報を表示する場合に、前記設定手段により非表示に設定されている通信対象者に関する情報を含む情報が非表示になるように制御する表示制御ステップと  
を有することを特徴とする情報表示制御方法。

**【発明の詳細な説明】** 40**【技術分野】****【0001】**

本発明は、使用する場面に応じて情報表示方法を変更することができる通信端末装置及び情報表示制御方法に関する。

**【背景技術】****【0002】**

近年の移動通信端末は、着信時に発信元を特定することにより誰から着信があったかを知ることができる着信履歴情報や、誰に対して発信したかを知ることができる発信履歴情報を内部に保存できるようになっている。また、発信頻度が高い発信先の電話番号等をアドレス帳情報として保存しておき、発信時にこの保存しておいた情報を使用して発信がで 50

きるようになっている。しかし、各種の情報を端末内に保存しておくことが可能となり便利になる一方で、これらの情報の中には、個人情報も含まれていることから、移動通信端末内に保存されている情報を他人には見えないようにして、情報を確実に管理する必要がある。

#### 【0003】

なお、表示される画面に応じたアイコンを表示可能とするために、アプリケーションに応じた画面の表示指令を検知した場合に、表示される画面の識別情報を取得し、この識別情報に対応したアイコンのデータを読み出すとともに、ユーザ設定を反映させて表示用データを生成して、この表示用データに基づいてアイコンを表示することができる携帯通信端末が知られている（例えば、特許文献1参照）。

10

【特許文献1】特開2005-204257号公報

#### 【発明の開示】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0004】

ところで、従来の移動通端末には、操作部をロックして操作が行えないようにすることによって、内部に保存されている情報を参照することができないようにできるが、ユーザは、操作の度にロックを解除する操作を行わなければならないという問題がある。特に、一時的に移動通信端末内の情報を隠したり、所定の発信者からの着信を拒否したいような場合、その都度それぞれについて設定を行わなければならない、手間がかかるという問題がある。また、他人に見られたくない情報を全て削除してしまう方法もあるが、削除してしまった場合は、復元することができないため、保存しておきたい情報の場合は適用できないという問題もある。

20

#### 【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたもので、一時的に隠したい対象の情報を選択することで、非表示にすることができる通信端末装置及び情報表示制御方法を提供することを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0006】

本発明は、表示すべき情報が記憶された記憶手段と、所定の通信対象者に関する情報を非表示にする設定を行う設定手段と、前記記憶手段に記憶されている表示すべき情報を表示する場合に、前記設定手段により非表示に設定されている通信対象者に関する情報を含む情報が非表示になるように制御する表示制御手段とを備えたことを特徴とする。

30

#### 【0007】

本発明は、前記設定手段は、複数の通信対象者をグループにして、グループ毎に非表示の設定が可能であることを特徴とする。

#### 【0008】

本発明は、前記設定手段は、予め記憶された通信対象者リスト情報から選択することによって設定を行うことを特徴とする。

#### 【0009】

本発明は、前記表示制御手段は、所定の入力操作が行われた場合に、表示すべき情報の非表示制御を解除することを特徴とする。

40

#### 【0010】

本発明は、前記表示制御手段は、予め設定された解除時刻になった場合に、表示すべき情報の非表示制御を解除することを特徴とする。

#### 【0011】

本発明は、前記解除時刻が予め設定されている場合に、前記非表示に設定されている通信対象者から着信があった場合には、解除時刻を該通信対象者に通知する通知手段をさらに備えたことを特徴とする。

#### 【0012】

本発明は、前記表示すべき情報は、発着信の履歴情報及びアドレス帳情報であること

50

を特徴とする。

【0013】

本発明は、前記非表示に設定されている通信対象者から着信があった場合に、着信を知らせる報知を行わないように制御する報知制御手段をさらに備えたことを特徴とする。

【0014】

本発明は、表示すべき情報が記憶された記憶手段を備えた通信端末装置における情報表示制御方法であって、所定の通信対象者に関する情報を非表示にする設定を行う設定ステップと、前記記憶手段に記憶されている表示すべき情報を表示する場合に、前記設定手段により非表示に設定されている通信対象者に関する情報を含む情報が非表示になるように制御する表示制御ステップとを有することを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、表示対象の情報のうち、非表示に設定されている情報は、表示を行わないようにすることができるため、表示したくない情報を削除することなく非表示にすることができるという効果が得られる。また、非表示の設定を任意のタイミングで解除することが可能となるため、いつでも非表示の情報を表示することも可能である。また、非表示モードが設定されている状態において、非表示対象の通信対象者から着信があると、着信したことを報知せずに、必要な着信時動作を行うようにしたため、任意のタイミングで任意の通信対象者からの着信を非表示（非報知）とすることができるという効果が得られる。また、非表示に設定した場合であっても、メールの着信や音声通話に対する自動応答

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下、本発明の一実施形態による通信端末装置を図面を参照して説明する。図1は同実施形態の構成を示すブロック図である。この図において、符号1は、通信端末装置の処理動作を統括して制御する制御部である。符号2は、ダイヤルキー、ファンクションキー等を配列したキーパネル等から構成する入力部である。符号3は、液晶ディスプレイ装置等から構成する表示部である。符号4は、図示しない基地局との間で無線通信回線確立して、基地局が接続される移動通信網を介して情報通信を行う無線通信部である。符号5は、音声による通話処理を行う音声処理部である。符号6は、話者の音声を集音するマイク

30

【0017】

ここで、メモリ9に記憶される各情報について説明する。アドレス帳情報91は、複数の通信対象者について、少なくとも通信対象者の識別名（例えば、氏名）、電話番号、電子メールアドレスが関係付けられて記憶された情報である。着信メール情報92は、無線通信部4を介して受信した電子メールの内容と発信者のメールアドレスが関係付けられて記憶された情報である。着信履歴情報93は、無線通信部4において着信した音声通話の着信履歴の情報であり、発信元の電話番号が関係付けられて記憶された情報である。設定情報94は、表示すべき情報の表示に関する設定事項が記憶された情報であり、使用者が任意に設定したものである。

40

【0018】

次に、図2を参照して、表示すべき情報の表示に関する設定を行う動作を説明する。

まず、ユーザは、入力部2を操作して、表示すべき情報の表示に関する設定を行うメニューを選択する。これを受けて、制御部1は、アドレス帳情報91をメモリ9から読み出し、表示部3に表示するとともに、表示部3に非表示モードに設定する人物または、グループの選択を指示するメッセージを表示する。ここで、ユーザは、非表示モードに設定する人物またはグループを、表示部3に表示されているアドレス帳情報に基づいて選択し

50

(ステップS1)、選択した人物またはグループを非表示モードに設定する操作を行う(ステップS2)。ここでいう人物またはグループとは、通信対象の識別名であり、人物の氏名とは限らず、店舗名や会社名であってもよい。また、グループとは、ユーザが、予め通信対象者の識別名をグルーピングして、このグループに識別名を付与したものである。例えば、図6は、「友人C」、「友人D」は非表示モードに設定し、「部長A」、「課長B」は非表示モードに設定しないという設定内容に対して、非表示モードのグループ名として「会社」という識別名を付与した例を示している。これは、グループ名「会社」を非表示モードに設定した場合、「友人C」と「友人D」をそれぞれ個別に非表示モードに設定したのと同様である。図7は、「自宅」、「友人」、「会社」、「客先」というグループを予め設定したおいた状態において、非表示モード設定の選択時に、「会社」、「客先」というグループを選択して非表示モードに設定した例を示している。この設定を行うことにより、「会社」及び「客先」のグルーピングされている通信対象識別名に対して非表示モードに設定したことになる。

10

**【0019】**

次に、制御部1は、非表示モードの設定動作を繰り返し実行し(ステップS3)、ユーザが設定動作を終了した時点で、設定を解除する場合のパスワードの入力を指示する。ここで、ユーザは、入力部2を操作して解除パスワードを入力する(ステップS4)。これを受けて、制御部1は、入力された解除パスワードを読み取り、この解除パスワード及び非表示モードに設定する人物またはグループの識別名を設定情報として、メモリ9へ記憶する(ステップS5)。これにより、ユーザが選択した人物またはグループの識別名と解除パスワードが設定情報94としてメモリ9に記憶されたことになる。

20

**【0020】**

次に、図3を参照して、図2に示す処理動作によって設定された非表示モードの設定を解除する動作を説明する。まず、ユーザは、入力部2を操作して、非表示モードを解除するメニューを選択し、設定時に入力した解除パスワードを入力する。制御部1は、入力部2における入力操作を読み取り(ステップS11)、入力された解除パスワードが、メモリ9に設定情報94として記憶されている解除パスワードと一致するか否かを判定する(ステップS12)。この結果、入力した解除パスワードが、記憶されている解除パスワードと一致しなければ何もせずに(設定を解除せずに)処理を終了する。一方、入力した解除パスワードが、記憶されている解除パスワードと一致した場合、設定されている非表示モードを解除する(ステップS13:メモリ9に記憶されている設定情報94を削除する)。これにより、設定した非表示モードが解除されることになる。

30

**【0021】**

なお、解除パスワードを設定する代わりに、設定解除時刻を設定するようにしてもよい。これは、非表示モードの解除を自動的に行う設定であり、非表示モードの設定時から3時間後に自動解除を行ったり、時刻が15時になった時点で自動解除を行うようにしてもよい。このようにすることにより、勤務中において、2時間の予定で会議を行う場合や、所定時刻に客先から帰社するような場合に、自動的に非表示モードの解除を行うことが可能となるため、非表示モード解除の操作を行うことを忘れてしまうことを防止することができる。

40

**【0022】**

次に、図4を参照して、非表示モードが設定されている状態において、メモリ9に記憶されている情報を読み出して、表示を行う動作を説明する。まず、制御部1は、ユーザが行った入力操作を読み取り(ステップS21)、情報表示を行う操作であった場合(ステップS22)、メモリ9に記憶されている非表示モードの設定情報94を読み込む(ステップS23)。そして、制御部1は、表示すべき情報をメモリ9から読み出す(ステップS24)。ここでいう表示すべき情報とは、例えば、着信メール情報92としてメモリ9に記憶されている情報のことであり、着信メールや通話着信の発信者識別名と着信時刻等である。

**【0023】**

50

制御部 1 は、情報を表示部 3 に表示する場合に、読み出した表示すべき情報中に、非表示モードに設定されている通信対象識別名が含まれているか否かに基づいて、表示しようとする情報が非表示対象であるか否かを判定する（ステップ S 2 5）。この判定の結果、表示しようとする情報が非表示対象でない場合、制御部 1 は、読み出した情報を表示部 3 に表示する（ステップ S 2 6）。一方、表示しようとする情報が非表示対象である場合、制御部 1 は、読み出した情報を表示せずに次へ進む。そして、制御部 1 は、表示すべき情報をすべて読み出したか否かを判定し、全ての情報を読み出すまで処理を繰り返す（ステップ S 2 7）。これにより、表示部 3 には、非表示対象でない情報のみが表示されることになる。図 8 に、非表示モード時の表示例を示す。図 8（1）に示すように、通常表示のとき（非表示モードが設定されていないとき）は、メモリ 9 に着信メール情報 9 2 として記憶されている情報の全てが表示されるのに対して、図 8（2）に示すように、非表示モードが設定されている場合は、メモリ 9 に記憶されている情報のうち、非表示モードに設定されていない情報のみが表示され、非表示モードに設定されている情報（友人 C、友人 D からのメール）は表示されない。

#### 【0024】

このように、表示対象の情報のうち、非表示モードに設定されている情報は、表示を行わないようにすることができるため、表示したくない情報を削除することなく非表示にすることができる。また、非表示モードの設定を任意のタイミングで解除することが可能となるため、いつでも非表示の情報を表示することも可能である。

#### 【0025】

次に、図 5 を参照して、非表示モードが設定されている状態において、音声通話やメールを着信した場合の動作を説明する。まず制御部 1 は、無線通信部 4 における着信状態を監視し（ステップ S 3 1）、着信があった場合（ステップ S 3 2）に、メモリ 9 に記憶されている非表示モードの設定情報 9 4 を読み込む（ステップ S 3 3）。そして、制御部 1 は、この着信の発信元を特定し、特定した発信元が非表示対象の通信対象識別名であるかに基づいて、この着信が非表示対象であるか否かを判定する（ステップ S 3 4）。

#### 【0026】

この判定の結果、非表示対象でなければ、制御部 1 は、着信したことを着信スピーカ 8 から報知する（ステップ S 3 8）とともに、着信したことを示す着信情報をメモリ 9 へ記憶する（ステップ S 3 9）。着信が非表示対象でない場合は、通常の着信動作と同様の動作となる。

#### 【0027】

一方、着信が非表示対象である場合、制御部 1 は、着信したことを報知せずに、着信したことを示す着信情報をメモリ 9 へ記憶する（ステップ S 3 5）。これにより、音声通話着信であれば、着信履歴情報 9 3 がメモリ 9 に記憶され、メール着信であればメールの内容が、着信メール情報 9 2 としてメモリ 9 に記憶されることになる。このとき、着信の報知が行われないため、ユーザは、着信したことを知ることはできず、応答することもできないことになる。続いて、制御部 1 は、この着信がメール着信であるか否かを判定し（ステップ S 3 6）、メール着信であれば処理を終了する。一方、音声通話着信である場合、制御部 1 は、応答処理が設定されていれば、自動的に応答を返す（ステップ S 3 7）。この応答は、例えば、「ただいま電話に出ることができません」等のメッセージを返す。このとき、制御部 1 は、非表示モードの自動解除が設定されていれば、非表示モードが解除される時刻を発信元へ音声で伝える。これにより、発信元の話者は、電話に出ることができない状態が終わる時刻を知ることが可能となるため、非表示モード中に何度も音声通話の発信が行われることを防止することができる。

#### 【0028】

このように、非表示モードが設定されている状態において、非表示対象の通信対象者から着信があると、着信したことを報知せずに、必要な着信時動作を行うようにしたため、任意のタイミングで任意の通信対象者からの着信を非表示（非報知）とすることができる。また、非表示に設定した場合であっても、メールの着信や音声通話に対する自動応答は

通常通り行うことが可能となる。

【0029】

なお、前述した説明においては、非表示モードの対象を着信時の動作として説明したが、発信履歴等の表示においても非表示モードを適用するようにしてもよい。すなわち、表示すべき情報の中に通信対象者の識別名が含まれる表示動作について適用するようにしてもよい。

【0030】

なお、本発明の通信端末装置は、移動通信を使用した携帯電話機や移動通信機能を有した携帯情報端末(PDA)、モバイル端末、カーナビ装置などを含むものである。また、通信端末装置は、移動通信端末に限らず、固定電話の電話機であってもよい。

10

【0031】

なお、図1における処理部の機能を実現するためのプログラムをコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録されたプログラムをコンピュータシステムに読み込ませ、実行することにより情報表示制御処理を行ってもよい。なお、ここでいう「コンピュータシステム」とは、OSや周辺機器等のハードウェアを含むものとする。また、「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、CD-ROM等の可搬媒体、コンピュータシステムに内蔵されるハードディスク等の記憶装置のことをいう。さらに「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、インターネット等のネットワークや電話回線等の通信回線を介してプログラムが送信された場合のサーバやクライアントとなるコンピュータシステム内部の揮発性メモリ(RAM)のように、一定時間プログラムを保持しているものも含むものとする。

20

【0032】

また、上記プログラムは、このプログラムを記憶装置等に格納したコンピュータシステムから、伝送媒体を介して、あるいは、伝送媒体中の伝送波により他のコンピュータシステムに伝送されてもよい。ここで、プログラムを伝送する「伝送媒体」は、インターネット等のネットワーク(通信網)や電話回線等の通信回線(通信線)のように情報を伝送する機能を有する媒体のことをいう。また、上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであってもよい。さらに、前述した機能をコンピュータシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるもの、いわゆる差分ファイル(差分プログラム)であってもよい。

30

【図面の簡単な説明】

【0033】

【図1】本発明の一実施形態の構成を示すブロック図である。

【図2】図1に示す通信端末装置の動作を示すフローチャートである。

【図3】図1に示す通信端末装置の動作を示すフローチャートである。

【図4】図1に示す通信端末装置の動作を示すフローチャートである。

【図5】図1に示す通信端末装置の動作を示すフローチャートである。

【図6】図1に示す表示部3の表示例を示す説明図である。

【図7】図1に示す表示部3の表示例を示す説明図である。

【図8】図1に示す表示部3の表示例を示す説明図である。

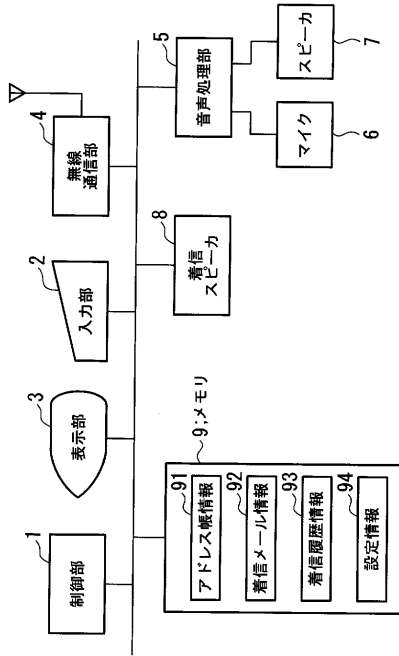
40

【符号の説明】

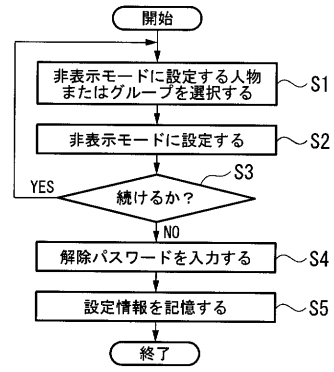
【0034】

1・・・制御部、2・・・入力部、3・・・表示部、4・・・無線通信部、5・・・音声処理部、6・・・マイク、7・・・スピーカ、8・・・着信スピーカ、9・・・メモリ、91・・・アドレス帳情報、92・・・着信メール情報、93・・・着信履歴情報、94・・・設定情報

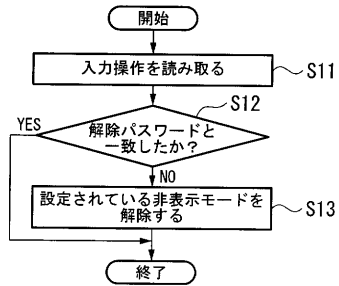
【図1】



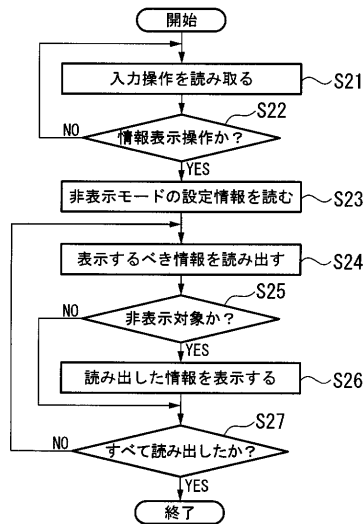
【図2】



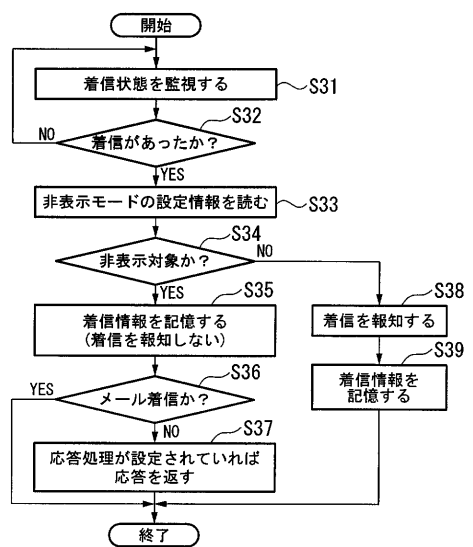
【図3】



【図4】



【図5】



【 図 6 】

非表示モード『会社』登録  
対象選択

部長 A  
 課長 B  
 友人 C  
 友人 D  
:  
:  
:  
:  
:

■ : 非表示対象  
□ : 通常通り表示する

【 図 7 】

非表示モード選択設定

自宅  
 友人  
 会社  
 客先  
:  
:  
:  
:  
:

■ : 有効  
□ : 無効

【 図 8 】

(2) 非表示モード

メール	
部長 A	14:00
課長 B	12:00
課長 B	10:00
部長 A	9:00
...	



(1) 通常表示

メール	
友人 C	15:00
部長 A	14:00
友人 D	13:00
課長 B	12:00
友人 C	11:00
課長 B	10:00
部長 A	9:00
...	